

令和5年度 再々評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	用排水施設等整備事業（東部排水路地区）		
担当部署	環境農林水産部 北部農と緑の総合事務所 耕地課（連絡先 072-627-1121 内 428）		
事業箇所	高槻市 京口町、上本町、本町、城東町、八幡町、春日町、城南町、若松町、西冠、辻子、登町、北大樋町、竹の内町、南大樋町		
再々評価理由	再評価実施後5年を経過した時点で継続中		
事業目的	<p>東部排水路は築造後50年以上が経過し護岸の一部が崩落するなど、老朽化が進み危険な状況となっているため、本水路を改修し農業用排水路としての機能を確保する。</p> <p>また、市街地を流れる本水路は、農業用排水路としての機能のほか、都市の貴重な水辺空間としての機能も有することから、その整備にあたっては、景観等にも配慮することとしている。さらに、地域の農業用水を活用した防災活動を誘導するなど、地域用水としての機能も持たせることとしている。</p>		
事業内容 （ ）内の数値は 前回評価時点のもの	水路工 L=3,300m (3,300m)		
事業費 （ ）内の数値は 前回評価時点のもの	全体事業費：約10.6億円（約9.9億円） （負担区分：国 5.3億円、府 2.65億円、市 2.65億円）		
	(内訳) 調査費等 約0.7億円（約0.4億円） 工事費 約9.9億円（約9.5億円）	【工事費の内訳】 水路工 A区間 約1.9億円（約2.5億円） B区間 約0.0億円（約0.0億円） C区間 約8.0億円（約7.0億円）	
事業費の変更理由	<p>【事業費変動要因の状況】</p> <p>物価変動等（労務資材費等）による自然増（約1.3億円） 整備内容（A工区の工法等）の見直しによる減（約0.6億円）</p> <p>【他事業者との協議状況】</p> <p>なし</p>		
維持管理費	土地改良区及び高槻市が施設管理を行うため、大阪府の維持管理に係る負担はない。		

2 事業の必要性等に関する視点

	事前評価時点 H20	前回評価時点 H30	再々評価時点 R5	変動要因の分析
事業を巡る社会 経済情勢等の変化	<p>【水路の現況】</p> <p>○諸元 幅約9m、深さ約3m、延長3,300m 構造 矢板護岸等</p> <p>○受益面積 22.2ha</p>	<p>【水路の現況】</p> <p>○諸元 変更なし</p> <p>○受益面積 19.8ha</p>	<p>【水路の現況】</p> <p>○諸元 変更なし</p> <p>○受益面積 18.0ha</p>	農地転用による 受益農地の減

	<p>○水路系統 高槻市東上牧でポンプにより淀川から取水（五領揚水機場）。 道鶴町、東天川、前島等を経て檜尾川をサイフォンで潜り、国道170号との交差点（京口町）から南大樋町までの区間（約3.1km）が当該事業区間（東部排水路）となる。 当該地域を流下した後、芥川を潜り、茨木市域、摂津市域をとおる神崎川まで流下する。</p> <p>○水路の状況 護岸は、昭和39年頃施工。築造後約53年が経過し、一部崩落が見られるなど老朽化が進み、今後崩落等が進むことによる排水機能の低下が懸念される。また、水路底は、コンクリートで底打ちされておらず長年の雑排水の流入によりヘドロが堆積している（現在は、事業計画区間の下水道整備は完了し雑排水の流入はない）。近年投棄されたゴミ対策など維持管理に多大な労力を要している。</p> <p>○生物調査 カダヤシ、コイ、フナ、ナマズ、アオサギ</p>	<p>○水路系統 変更なし</p> <p>○水路の状況 変更なし</p> <p>○生物調査 変更なし</p>	<p>○水路系統 変更なし</p> <p>○水路の状況 変更なし</p> <p>○生物調査 変更なし</p>	
--	---	--	--	--

	<p>○水質の状況</p> <p>水路周辺の下水道整備率や淀川の水質の向上により当該水路での水質も改善されている。</p>	<p>○水質の状況</p> <p>変更なし</p>	<p>○水質の状況</p> <p>変更なし</p>	
<p>地元の協力体制等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を管理する高槻東部土地改良区の全面的な協力のもと事業の推進を図っている。 ・水路沿線の自治会に対して、事業説明会を実施し地域との協働について説明し、一定理解を得ている。 ・施設整備後の活用や維持管理の主体となる住民組織の育成を図る。 	<p>変更なし</p>	<p>変更なし</p>	

	事前評価時点 H20	前回評価時点 H30	再々評価時点 R5	変動要因の分析
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	【効果項目】 ・地域用水環境整備効果 159,799 千円 ・維持管理費節減効果 -49 千円 ・更新効果 9,658 千円 ・廃用損失額 0 千円 ・年効果額 169,408 千円 ・還元率 0.0589 ・妥当投資額 2,876,197 千円 【分析結果】 事業全体 ・B/C= 2.99 B= 28.7 億円 C= 9.6 億円	【効果項目】 ・景観・環境保全効果 189,234 千円 ・維持管理費節減効果 -1,588 千円 ・更新効果 算定手法の変更によりなし ・廃用損失額 0 千円 ・年効果額 187,646 千円 ・還元率 0.0559 ・妥当投資額 3,356,800 千円 【分析結果】 事業全体 ・B/C= 3.37 B= 33.57 億円 C= 9.94 億円	【効果項目】 ・景観・環境保全効果 194,540 千円 ・維持管理費節減効果 -997 千円 ・更新効果 変更なし ・廃用損失額 0 千円 ・年効果額 193,543 千円 ・還元率 0.0551 ・妥当投資額 3,512,583 千円 【分析結果】 事業全体 ・B/C= 2.86 B= 35.12 億円 C= 12.29 億円	・現時点での事業費に変更 ・最新単価に置換え
	【算出方法】 ・土地改良事業における経済効果の測定方法について（旧方式） ・水環境整備の効果算定マニュアル（旧方式） ・新たな土地改良の効果算定マニュアル（新方式）			
		【受益者】 地域住民、府民、農家	【受益者】 地域住民、府民、農家	【受益者】 地域住民、府民、農家
事業効果の定性的分析 （安心・安全、活力、快適性等の有効性）	【効果項目】 <安全・安心> ○老朽化した水路の整備により、安全な生活環境の形成を図れる。 ○水路にトラップを設け、災害時に防火用水及び生活用水として活用ができる。	【効果項目】 <安全・安心> ○変更なし ○災害発生時に水路の水を防火生活雑用水として活用ができるようにトラップを順次設置。平成 28 年度に「大規模災害時に	【効果項目】 <安全・安心> ○変更なし ○変更なし	

	<p>○現状の断面を極力確保し、集中豪雨時の一時貯留効果が発揮できる。</p> <p><活力></p> <p>○地域住民参加が農業用施設の維持管理に加わることにより、安定した営農環境に寄与する。</p> <p><快適性></p> <p>○景観に配慮した護岸により、水とみどりの良好な景観が創出される。</p> <p>○水辺の空間を保全し、ヒートアイランド現象の緩和が期待できる。</p> <p>○底泥の除去により景観と水質の向上が図れる。</p> <p><その他></p> <p>○沿線小学校と水路を活用した環境学習の推進により、感性豊かな人材の育成が図れる。</p> <p>○生態系に配慮した水路構造により、水生</p>	<p>おける農業用水を活用した防災活動に関する協定」を締結(大阪府、高槻市、島本町、高槻市東部土地改良区)。同協定に基づき、災害発生時における防災活動の具体化に向け、管理者や地域と検討を行っており、防災に着目した地域整備を行おうとしている。</p> <p>○変更なし</p> <p><活力></p> <p>変更なし</p> <p><快適性></p> <p>変更なし</p> <p><その他></p> <p>変更なし</p>	<p>○変更なし</p> <p><活力></p> <p>変更なし</p> <p><快適性></p> <p>変更なし</p> <p><その他></p> <p>変更なし</p>	
--	---	---	--	--

	生物の生息場所が確保される。 【受益者】 地域住民、府民、農家	【受益者】 変更なし	【受益者】 変更なし	
--	---------------------------------------	---------------	---------------	--

	事前評価時点 H20	前回評価時点 H30	再々評価時点 R5	変動要因の分析
事業の進捗状況 ＜経過＞ ① 事業採択年度 ② 事業着工年度 ③ 完成予定年度	① 平成21年度 ② 平成21年度 ③ 平成31年度	① 平成21年度 ② 平成21年度 ③ 令和8年度	変更なし	
＜進捗状況＞	—	<ul style="list-style-type: none"> ・全体 49% (4.9億円/9.9億円) ・調査費等75% (0.3億円/0.4億円) ・工事 48% (4.6億円/9.5億円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体 82% (8.7億円/10.6億円) ・調査費等100% (0.7億円/0.7億円) ・工事 80% (8.0億円/9.9億円) 	
事業の必要性等に関する視点	<p>農業用排水路の機能確保はもとより、都市の貴重な水辺空間としての景観等の維持、地域の防災活動の取り組みを進めるためには、本水路の整備が不可欠である。また、景観・環境保全効果（旧：地域用水環境整備効果）も上昇しており、加えて、アンケート結果から、当初計画時点と比較して、地域住民の満足度が上昇し、水路整備に対して一定の評価を得ていることから、継続して市街地の防災機能、景観等を考慮し、地域用水としての機能を持たせた農業用排水路の整備を行う。</p>			

3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点	工事進捗に影響を及ぼす要因はなく、令和8年度に完成の見込み。（再評価時点と変更なし。）
--------------	---

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	<p>水路側壁工（C区間）の材料等の見直しを行い、コストの縮減を図ってきた。</p> <p>今後、工事を行うA区間では、現況水路を取り壊し、プレキャストコンクリートを設置する改修を計画していたが、現況水路の内側に現場打ちコンクリートや二次製品を設置する改修工法に変更することで水路の取壊しを取り止め、コストの縮減を図る。</p>
---------------------	--

5 特記事項

自然環境等への影響とその対策	水生生物の生息空間への影響を配慮し、河床に割栗石と土砂を用いた区間を設ける。
前回評価時の意見具申（付帯意見）と府の対応	なし
上位計画等	おおさか農政アクションプラン(R4.3)
その他特記事項	なし

6 評価結果

評価結果	<p>○事業継続</p> <p><判断の理由></p> <p>再評価時点と事業を取り巻く環境に変化は無く、事業の必要性についても変わりがないことから、本事業を継続する。</p>
------	--